

亀山市家庭児童相談室設置及び運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市規則第14号

亀山市家庭児童相談室設置及び運営規則の一部を改正する規則

亀山市家庭児童相談室設置及び運営規則（平成17年亀山市規則第52号）の一部を次のように改正する。

様式第1号を次のように改める。

様式第 1 号(第 7 条関係)(表面)

受付表		【受付日または対応日】 R 年 月 日	【時間】(24 時間制で) (:) ~ (:)	【No.】 —	<input type="checkbox"/> 待機ケース
こども	【氏名・フリガナ】	【生年月日】 H・R 年 月 日	【性別】 男 女	【満年齢】 満 歳	【所属】 未保幼認 小中高職
	【住所】 <input type="checkbox"/> 住民票非開示 下			【学齢】	【担任】 【介助・加配】
保護者	【氏名】	【続柄】	【TEL・連絡先】 自宅 保護者携帯 () その他 ()	【検討事項】 無 有	

種別	<input type="checkbox"/> 受付 [<input type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 再新規 <input type="radio"/> 継続] ・ <input type="checkbox"/> 対応	付記	<input type="checkbox"/> にじいろの一と渡済 <input type="checkbox"/> 重層的支援対象
主訴			
内容			
検査結果	【検査名】 [] 【代表値】 [] 【領域指標等または水準等説明】 []		
	【検査名】 [] 【代表値】 [] 【領域指標等または水準等説明】 []		
	【検査名】 [] 【代表値】 [] 【領域指標等または水準等説明】 []		
処理方針	<input type="checkbox"/> 終結 <input type="checkbox"/> フォロー [次回 年 月ごろ] <input type="checkbox"/> 連絡・引継 [相手先] <input type="checkbox"/> 関係者会議 [年 月ごろ]		

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。